

令和 8 年第 1 回（3 月）大潟村議会定例会
 総務福祉教育常任委員会
 連合審査会会議記録

【 議会事務局・総務企画課・税務会計課・福祉保健課・教育委員会 】

招集年月日	令和 8 年 3 月 11 日（水）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 3 月 11 日（水） 14:08～14:33		
出席委員 (12名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委員 菅原アキ子
	委員 川渕 文雄	委員 三村 敏子	委員 丹野 敏彦
	委員 工藤 勝	委員 齋藤 牧人	委員 松本 正明
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 大井 圭吾
欠席委員 (0名)			
出席職員 (12名)	【特別職】 副村長 小澤 菜穂子 教育長 三浦 智 事務局長 近藤 綾子 【議会事務局】 【総務企画課】 課長 石川 歳男 課長補佐 遠藤 有子 主任 土佐林 学 【税務会計課】 【福祉保健課】 【生活環境課】 課長 近藤 比成 課長 北嶋 学 課長 薄井 伯征 【産業振興課】 【農業委員会】 【教育委員会】 課長 伊東 寛 事務局長 澤井 公子 教育次長 宮田 雅人		

付託事件	議案第 10 号 第3期大潟村総合村づくり計画について
------	-----------------------------

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	（開会 14:08） ただいまから連合審査会を開会します。 ただいまの出席委員数は 12 名で定足数に達しておりますので、この会議は成立します。 委員会の会議記録の作成は、当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は全員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いいたします。 それでは議案第 10 号「第 3 期大潟村総合村づくり計画について」につい

発言者	発言要旨
遠藤課長補佐	<p>ての審査を行います。 当局から説明をお願いいたします。</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
松橋副委員長	<p>18 ページの「目指すまちの姿」について、基本目標は全て「村」という表現ですが、あえて「まち」としたのには理由があるのでしょうか。</p>
遠藤課長補佐	<p>特定の行政区分としての狭義のイメージに限定されることなく、より広域的で包括的な意味合いを持たせるため「まち」という表現を採用しました。地域全体を、人々が働き、学び、交流する生活の場やコミュニティとして捉えたいという願いを込めて、ひらがなの「まち」としておりますのでご理解ください。</p>
松橋副委員長	<p>「村の姿」でも違和感がない気がするのですが、あえて「まち」にしたということですね。</p>
遠藤課長補佐	<p>そのとおりです。</p>
黒瀬委員	<p>目指す目標値について、例えば 45 ページでは、生涯学習団体の目標数値が据え置きであるということは理解できるのですが、社会教育団体の創設数の目標値が 2 団体というのは累計なのか、それとも年度単位で 2 団体増やすということでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>4 年間かけて 2 団体創設したいという目標です。</p>
黒瀬委員	<p>今さらですが、単年度なのかその時点での目標なのかがわかりやすいと良かったな思っています。</p> <p>次に、88 ページの有機農業推進事業について、推進事業という部分がよくわからなかったのですが、有機農家戸数ということでしょうか。</p>
伊東課長	<p>ご指摘のとおり、有機農家戸数の目標値です。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>続いてその下の企業者数については、「累計」という表記がありますが、目標値は現状値の1人を含んだ累計という認識でよろしいですか。</p>
伊東課長	<p>そのとおりです。</p>
菅原(ア)委員	<p>45ページの「新たなコミュニティの創設」の2団体という目標数値について、これは村民自らが団体を立ち上げる、あるいは村が主導し村民に設立を呼びかけるといったことを想定した目標値なのでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>学習講座などを通じて村民自らが希望して設立することを理想としております。</p>
菅原(ア)委員	<p>そのような形で立ち上がればとてもありがたいのですが、村でも呼びかけを行うのでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>講座などを実施した際に、呼びかけていきたいと思います。</p>
三村委員	<p>男女共同参画によって社会を発展させていくという視点が足りないのではないかと思います。</p>
遠藤課長補佐	<p>59ページにあるとおり、「政策4-5 人権を尊重する社会の形成」に、男女共同参画のことも含めております。</p> <p>「村の主な取り組み」に男女共同参画についての事業は入っており、「政策を取り巻く環境」にあるとおり、ライフスタイルの多様化等に伴い互いに尊重し合うことを目的とした取り組みを行う必要があると認識しております。村としても男女共同参画を推進していく所存でございますのでよろしく申し上げます。</p>
三村委員	<p>村長説明の中でも、「村づくり計画を力強く推進し、人口減少や少子化という村を取り巻く厳しい状況にも強い覚悟を持って臨むことが重要である」とありました。人口減少や少子化には様々な要素があると思うのですが、村の場合、25歳から39歳までの女性が男性に比べると非常に少ないという状況にあります。そこにも焦点を当てた計画であって欲しかったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>委員ご指摘の視点はとても大切であると考えています。本計画において、基本目標 2 では人口減少や少子化にフォーカスして基本目標を定めています。今までは人口減少・少子化というのは福祉や教育といった各分野に分かれていましたが、本計画ではこの部分に焦点を当て、一つ柱立てをして実施していくこととしています。そこには若い女性が住み続けられるような、子育て支援、結婚支援も含まれます。産業分野においては新たな産業の創出により、若い方がこの地域に残って働き生活していけるような村づくりを推進していきます。三村委員のおっしゃたことは、しっかりと踏まえて計画を立てたと認識しています。</p>
菅原(史)委員	<p>「わたしたちにできること」の部分があまりしっくり来ないのですが、「わたしたち」とはまず誰なのか、またどのような意味合いでこの内容を入れ込んだのでしょうか。</p>
石川課長	<p>本計画は行政の計画ではありますが、本会議でも何度か「協働の村づくり」と表現していたとおり、地域の方や事業者の方にどういった参画を期待するかという意味で記載しています。読んでいただく村民の方により伝わるようにという意味合いで表記しました。</p>
菅原(史)委員	<p>行政の計画ということで、指示されてるように感じるのではないかと、少し違和感を覚えます。</p>
松橋副委員長	<p>「貢献しましょう」「守りましょう」などの言葉は強く受け止めてしまう方もいると思うので、「こうすることでこうできます」といった表現であれば少し印象も変わったのではと思います。</p>
黒瀬委員	<p>本計画の基本目標に沿って施策を立案していくということですが、計画の見直しは4年後になるかと思います。それまでは本計画に沿った施策を行うという理解でよろしいですか。</p>
石川課長	<p>取り組みの方針とすれば、前期4年間はこの基本計画に沿って施策を展開していくことになりますが、変化に柔軟に対応することが一番大切なことですので、行政としては、毎年の予算編成の中で、変化に対応した施策を展開していくということが重要になると思います。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	まさにその点が重要だと思います。来年度以降、基本目標と相違がある事業を無理に当てはめていくのはどうかと思いますので、柔軟に対応していただければと思います。
松雪委員長	ほかに質疑ございますか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結します。 以上で連合審査会を閉会します。
松雪委員長	休憩します。(14:33)